

平成23年度 学校経営方針

小平市立小平第十五小学校
校長 宮沢 真仁

1 はじめに

今年度より、新学習指導要領が完全実施となり、これまでに準備してきたことを確実に実践に移していく必要がある。ただ、指導内容等で変わっていく部分もあるが、学校は、子供たちに豊かな学びを成立させ、知・徳・体のバランスのとれた教育を実践する場には変わりはない。また、学校は、子供たちにとって楽しいところであり、子供たち相互に伸びて「生きる力」を身につけるところであることも変わらない。今年度は、変化していく流行の部分と不易の部分とを両立させていく必要がある。そのため、我々教職員は、日々研修に努め、切磋琢磨し、保護者や地域から信頼されなければならない。

さらに、新たに通級学級が今年度より設置される。通級学級での指導法は、通常学級児童の指導にも参考になる。この機会に、指導技術をさらに学び、子供たちにとって分かりやすく、充実感や満足感の感じられる授業作りをさらに進める。

2 学校教育目標

日本国憲法及び教育基本法の本質にのっとり、心身ともに健康で心豊かな人間の育成を期して次の目標を設定する。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| ① 考える子 | : 自分の考えをもち、すすんで取り組める児童 |
| ② 思いやりのある子 | : 自らを律しつつ、相手の立場や気持ちを考えて共に生きる豊かな心の児童 |
| ③ たくましい子 | : 健康でねばり強い体力をもち、たくましく生きる児童 |

3 目指す学校像

楽しく学び、笑顔あふれる十五小

今年度も子供たちが充実した学校生活を送る中で、確かな学力を身に付けるとともに、思いやりの心や豊かな感性、自立性や社会性等も様々な教育活動で伸ばしていきたい。そのために、子供たちの主体的な活動や学習を実践する学校を目指す。同時に、教職員の活力と創意工夫にあふれる教育活動を展開する学校を目指す。

4 学校経営の基本方針

小平第十五小学校に学ぶ児童一人一人が確かな学力と生きる力を身に付け、心豊かに育つよう、すべての児童の人権や個性を大切に、豊かな社会性や自主性を育てる。そのため、どの児童も、毎日楽しく過ごし、楽しく学ぶことができる学校作りを目指す。

(1) 人権尊重・生命尊重の教育に徹し、心の通い合う学年・学級経営に努める

○児童一人一人を真に人間として大切に人間尊重の教育（差別や偏見をもたない指導・正しい言語活動の推進・いじめを許さない好ましい人間関係）を推進する。

- 児童一人一人の理解に努め、個性を生かす教育を推進する。
- 児童の自主的な活動を取り入れた教育を充実させる。
- (2) 基礎基本を重視し、確かな学力の定着と個性や感性を生かす教育活動の充実を図る。
 - 校内研修を深め、教師の自主的な研鑽を重ね、指導力の向上を図るとともに、日々の授業の充実に努める。
 - 児童自らが問題意識をもって、問題解決に積極的に取り組み、解決していく過程を通して基礎基本を身に付け、問題解決力を高められる指導に努める。
 - 思考力の育成、論理的な文章表現の育成に努める。
- (3) 教師が互いに研鑽を積み、高め合う
 - 教職員相互の心の和を大切にし、組織を通して協力、協働の活動を目指す。
 - 教師は、授業を改善し充実していかなければならない。教師の豊かな人間性と研ぎすまされた指導力によって、教育活動をより充実した効果的なものとしていく。
 - 切磋琢磨する集団にする。
- (4) 規範意識を高める教育を推進する
 - 生活指導の課題を組織的に早期解決にあたる。
 - あいさつ運動を中心に、礼儀正しい行動や生活ができるよう家庭や地域と連携・協力して取り組んでいく。
- (5) 心身共に豊かな成長ができるよう体力・健康・安全に関する教育の充実を図る
 - 体育の授業やなわとび週間等で体力向上への取り組みを推進していく。
 - 健康で安全な学校生活が送れるよう、日常の指導や施設の管理に努める。
 - 安全マニュアル、安全点検の有効な活用によって事故のない環境づくりを進める。
- (6) 小中連携教育を推進する
 - 小平第四中学校区での小中連携教育を、四中・四小・十小と連携し推進する。
 - 本校を含めた四校での連携した取り組みと同時に、本校独自の研究も推進する。
- (7) 特別支援教育を推進する
 - 通級の設置に伴い、特別支援教育のスマールステップでの指導法など、通常学級でも指導に有効に生かせるものを学び、指導力向上を目指す。
 - 通級での指導法は、児童一人一人に応じたものになるよう、これまでの小平市で取り組まれてきたものを基に、さらによりよい指導法研究する。
- (8) 外国語活動を推進する
 - 津田塾大学との連携による、英語活動の推進を継続し、さらに効果的な授業実践を推進する。
 - 5, 6年は、年間35時間の授業実践を行い、昨年度新たに改善した指導計画を実践を通して見直す。
- (9) キャリア教育を推進する
 - 学校や学級の中での各自の役割を協力して果たすことを通して、人間関係形成能力を育成するとともに、自己肯定感を高める教育活動を推進する。
 - 夢や希望をもてるよう、各教科や道徳・特別活動等を通して、自分のやりたいことや思うことを考える教育を推進する。
- (10) 開かれた学校作りを推進する

- 家庭・地域との連携を深め、学校の教育力を高める。
 - 家庭・地域に学校教育の理解を図ると共に、アンケート等からも意見等を聞き、受け止めて次年度の教育に生かす。
 - 地域の人材活用（教育ボランティア）をし、開かれた学校づくりをする。
- (11) 教育環境を整え、施設・設備を活用する
- 児童が学習しやすい環境を整備する。
 - 教室内や廊下等を常に清潔に保つ。
 - 授業実践に必要なものは、計画的に購入する。

5 学校経営の具体的方策

(1) 人権尊重・生命尊重の教育に徹し、心の通い合う学年・学級経営に努める

- ①人権尊重の実践的態度「相手の立場に立って考え、相手を尊重する態度」を日常の授業や活動の中で育成していく。
- ②常に、差別を「しない、させない、許さない、見逃さない」を基本として指導を行う。
- ③一人一人に対する児童理解に徹し、児童と教職員・児童同士の心がふれあう人間関係を確立し、「目をかけ・声をかけ・手間をかける」心の通い合う温かさのある学年経営・専科経営に努める。一人一人の児童が自分の立場や役割を自覚し、目標を高く掲げ、ともに目標に向かってやり遂げる指導を行い、児童を主体とした明るい学級作りに努める。
- ④きょうだい学級交流や地域・保護者との交流などふれあい活動を重視する。
- ⑤あいさつ運動に力を入れ、「おはようございます・ありがとうございます」で心の通い合う学校作り・学年作りをする。
- ⑥道徳の時間をはじめ全教育活動を通じて、豊かな道徳性や道徳的实践力を育て、心豊かな児童を育てる。

(2) 基礎基本を重視し、確かな学力の定着と個性や感性を生かす教育活動の充実を図る

- ①児童の発達段階や各教科の特質に応じながら、一人一人の個性・適性に応じた教育の充実を図り、主体的な学習ができるよう指導し、学力の向上を目指した研究・実践を進める。
- ②基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせるとともに、考える力の育成のために創意工夫した授業実践を推進する。授業時間の中に、児童が落ち着いて考える時間を確保する。また、問題解決を通して考えたことを表現する場や、互いの考えを紹介して検討する場を設ける。
- ③週2回、全学年、10分間ミニ作文に取り組み、文章による表現力と論理的思考力を育てる。高学年は、そのうち1回は資料（図表・グラフなど）から情報を読み取ったり、与えられた条件に沿って事実や考えを書いたりする。低学年では、与えられた条件や言葉を入れて書く。
- ④週2回は全学年で漢字練習か漢字ショートテストを実施し、言語能力を高めるとともに語彙を増やし、作文等でも使えるよう指導する。
- ⑤各教科などの教材の開発や活用の推進を行う。教材や教育情報の収集とその共有化に努める。また、各教科等はもとより、多様な指導を工夫し、豊かな体験活動や考えを深め・広げる問題解決的学習を重視した学習指導を行う。
- ⑥学校図書館の充実を図り、「本を読むことを楽しむ、広げる、深める」など読書活動を積極的に推進する。また、調べ学習の場として図書館の活用を進める。図書館ボランティア

とも連携し、子供たちにとって楽しい図書館にしていく。

- ⑦学校支援ボランティアの一層活用し、個別指導を充実する。
- ⑧教育課程（学習指導要領等）に基づく教育活動を進めるため、学年・学級経営案、年間指導計画、週案の作成・提出をするとともに、各教科等の指導計画や評価規準などをもとに指導方法の工夫改善に努める。
- ⑨週案を充実するため、1時間のねらい・授業内容を確実に記入して実践する。
- ⑩学校農園等の施設を活用しての体験学習を充実し、児童が実感をともなう学習活動を計画的に取り入れる。
- ⑪地域の人材に協力してもらい、学習効果を高める工夫して授業実践を行う。各教科での理解を深める学習や地域の自然を生かした学習等で協力してもらい質の高い授業作りに努める。
- ⑫家庭学習を習慣化するように家庭にも呼びかけていく。

（3）教師が互いに研鑽を積み、高め合う

- ①都や市教育委員会等の研修会や教科等研究会に進んで参加し、教師自ら資質の向上を図り、日々の指導に生かす。また、どのような研修に取り組んだらよいか考え、計画的に研究と修養に努め、自らのステップアップに努める。研修した内容を校内でも広げ、各教員が学んだことを共有していく。
- ②若手教師は、経験のある教師の授業を参観し、指導を受けることや参観して学んだことを実践に生かしていく。また、その実践した結果を指導者に報告し、さらに指導を受けられるようにする。
- ③経験を積んだ教師は、専門性をさらに高めるよう、教科等研究会等で自ら研修に努めていく。校内での研修でも、他の教員のよいところを学び、各教員のよさを互いに認め合えるようにする。
- ④主幹・主任教諭は、自らの指導力を高めると同時に、若手教員の指導に努め、そのことからさらに力量を高める。
- ⑤全教職員が協力して教育活動を進める働きがいのある学校作りを進める。

（4）規範意識を高める教育を推進する

- ①基本的な生活習慣を身に付けさせ、進んでよりよい生活を築く力の育成を図る。
- ②あいさつウィークを設定し、あいさつボランティアの児童を募ってあいさつ運動を全校で取り組むことから、けじめのある生活やあいさつのよさを感じられる指導を推進する。
- ③生活指導上の問題を早期に発見し、迅速に対応する。生活指導主任を中心に、各学年等で連携して指導する。生活指導を全教職員で共通理解を図った上で、同様の指導ができるようにする。
- ④各学年・学級で規律ある活動ができるよう、ルールを確実に守ることの大切さを理解させ、実践する。学年・学級経営の充実による基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成を推進する。
- ⑤児童のニーズに応じた教育が進められるよう保護者・スクールカウンセラー・関係諸機関との連携を進める。
- ⑥高学年児童が、規律ある行動を実践し、それを低・中学年が見習う体制を作る。
- ⑦登校時のボランティアの立ち番、挨拶、声掛け、登校時の担任の教室出迎えを行う。

- ⑧青少対、児童相談所、子供家庭支援センター、警察との連携による初期対応ができるようにするとともに、地域、保護者、PTAと協力体制をつくり、地域全体で守られていることを児童が意識できる体制をつくる。

(5) 心身共に豊かな成長ができるよう体力・健康・安全に関する教育の充実を図る

- ①体力テストの結果等から、課題を把握して体育の授業を充実させ、体力の向上に努める。また、なわとび週間等の授業以外の時間での体力向上に向けた取り組みを進める。
- ②禁煙・薬物乱用防止教室等、不審者対応・セーフティー教室などの安全に関する指導を実施し、健康についての理解を深める。
- ③食育など健康に関わる指導の充実と工夫を図り、児童の心身ともに健康な育成を図る。食生活が大切なことを理解できる授業を実践し、自らの健康について考えた「好き嫌いのない」生活が送れるよう指導する。
- ④安全マニュアルの点検、安全点検を実施するとともに、児童がより安全に生活できるように常に改善の視点で点検を実施する。
- ⑤児童・教職員の安全の徹底を目指し、事故防止・不審者による被害防止などのため、安全指導・避難訓練並びに安全点検を徹底する。

(6) 小中連携教育を推進する

- ①全教職員が5分科会（学力向上・体力向上・健全育成・キャリア教育の推進・特別支援教育の推進）に所属し、四校が連携して取り組む内容と本校独自に実践できる内容を研究し、実践を通してよりよい教育活動を進める。
- ②連携を進める上で、常に中学校にどのように関連するのかを意識して考え、計画立案し、実践する。
- ③これまでの実践を見直し、中学校とどのように関連しているのかを確かめ、改善するものは改善して取り組む。

(7) 特別支援教育を推進する

- ①情緒障害のある児童を対象とした通級が設置される。設置に伴い、実際の指導を参観することなどを通して、特別支援教育の分かりやすい指導法（スモールステップ等の指導法）を習得し、通常学級の指導に生かす。
- ②児童が、一人一人に個性があるように様々な児童がおり、互いに尊重し、認め合うことが自らを高めていくことになることを指導する。

(8) 外国語活動を推進する

- ①津田塾大学との連携により、学生ボランティアによる授業支援やネイティブスピーカーとなるボランティアが参加する授業実践からコミュニケーション能力と英語の学力向上を推進する。
- ②より効果的な授業実践ができるよう、新たな教材や指導法を研修する。そのため、先進校の実践例を収集し、検討して効果的なものにして取り入れる。
- ③教員実技研修会を開催する。

(9) キャリア教育・を推進する

- ①各学級や委員会で各自の役割を分担し協力して活動させ、友達との人間関係を形成する体験をさせる。また、働くことの楽しさを理解できるよう指導する。
- ②友達と仲良く遊ぶことや助け合うことを通して、自分のよさ見つけたり、友達のよさを認

めたりする指導を行う。

- ③各教科や道徳等の授業で、自ら考え自らの意志と責任で選択・決定することを通して、選択能力や解決能力を高める活動を取り入れる。

(10) 開かれた学校作りを推進する

- ①学校の教育方針、教育活動、児童の活動状況の説明責任を果たす。
- ②学校農園等で、地域や専門家の方を招いての学習や活動から、学校での教育活動をできるだけ見てもらえるよう工夫する。
- ③学校公開週間や道徳授業地区公開講座などの授業参観や学校行事などの公開と充実に努める。
- ④ホームページを通じて学校での教育活動を伝える。
- ⑤保護者・地域住民との相互理解と協力関係、並びに関係諸機関との連携を進める。
- ⑥地域の方々から学校や地域の歴史や地域の変化等を学ぶ学習を取り入れ、地域との連携を深める。

(11) 教育環境を整え、施設・設備を活用する

- ①教室・廊下などの掲示物や校内放送など人権に留意するとともに、心豊かに過ごせる言語環境などの教育環境を工夫する。
- ②児童・教職員ともに清掃活動や整理整頓を励行し、清潔で美しい学校作りをする。
- ③指導法改善や分かりやすい授業実践のため、学校図書館や市立図書館、コンピュータ室や大型TVなどを有効に活用する。
- ④学校予算の円滑で計画的な運用とリサイクル・節約・有効活用に努める。
- ⑤校舎内外の点検を励行し、施設設備の安全の確保と衛生の確保、不審者等からの安全保護に努める。

本校は地域の学校として市民のニーズに応える最前線、したがって下記の点に留意する。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1 保護者・市民の宝である子供を心から愛し、その健やかな成長のため力を尽くす。2 保護者・地域の人々の小平第十五小学校への思いをうけ、期待に応える。また、要望や意見などを真摯に受け止め、適切に対応する。3 保護者・地域に信頼され魅力ある学校作りのため、特色ある教育活動を推進する。4 全職員が経営的センスをもち、報告・連絡・相談を適切に行うとともに、企画提案型の学校作りに努める。5 児童・教職員の健康・安全に常に配慮し、自己管理能力をつける。6 教育公務員としての自覚をもち、職務専念とともに信用失墜行為の防止などサービスの厳正に努める。 |
|---|